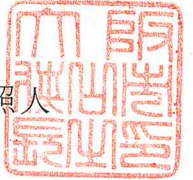


大 狭 人 第 5 1 号  
平成 3 0 年 5 月 2 4 日  
(2018 年)

大阪狭山市特別職報酬等審議会会長 様

大阪狭山市長 古川 照人



特別職の給料及び議員報酬の額等について（諮問）

市長等特別職の給料及び市議会議員の議員報酬等について、大阪狭山市特別職報酬等審議会条例（昭和 4 2 年条例第 7 号）第 2 条の規定により、下記について諮問します。

記

- (1) 議員報酬の額及び市長、副市長並びに教育長の給料の額について
- (2) 諸手当について